

「法務省の所管する法令の規定に基づく情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する省令案」に関する意見公募の結果について

令和6年5月24日  
法務省大臣官房秘書課

令和6年3月12日（火）から同年4月10日（水）まで、「法務省の所管する法令の規定に基づく情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する省令案」に関する意見公募を行ったところ、6件（個人）の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方を別紙のとおり公表します。

なお、取りまとめの都合上、適宜整理させていただいておりますが、いただいた御意見は、今後の職務の参考とさせていただきます。

本件意見公募に係る省令案は、「法務省の所管する法令の規定に基づく情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する省令（令和6年法務省令第35号）」として、令和6年5月24日（金）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。